1．法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
13 東京都	224 多摩市	13224	4013405000147	02 社会福祉協議会	01 運営中

(7)法人の名称	多摩市社会福祉協議会				
(8)主たる事務所の住所	東京都	多摩市	南野３－１５－１		
(9)主たる事務所の電話番号	042-373-5611	(10)主たる事務所のＦＡＸ番号	042-373-5612	(11)従たる事務所の有無	2 無
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞｱﾄﾞﾚｽ	http://www.tamashakyo.jp/		(14)法人のﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	info@tamashakyo.jp	
(15)法人の設立認可年月日	昭和48年7月23日	(16)法人の設立登記年月日	昭和48年9月1日		

2．当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	30名以上35名以内	(2)評議員の現員	34	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)（円）	0

(3-1)評議員の氏名 (3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期			(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5) 他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
安藤 弘喜	H29.4.1	～	H33年6月に開催される定時評議員会終結の時まで	[redacted]	[redacted]	4
伊藤 勝代	H29.4.1	～	H33年6月に開催される定時評議員会終結の時まで	[redacted]	[redacted]	4
伊藤 佐代子	H29.4.1	～	R３年6月に開催される定時評議員会終結の時まで	[redacted]	[redacted]	4
岩松 義男	R1.6.24	～	R３年6月に開催される定時評議員会終結の時まで	[redacted]	[redacted]	3
印南 セキ子	H29.4.1	～	R３年6月に開催される定時評議員会終結の時まで	[redacted]	[redacted]	4
小野 令	R2.1.21	～	R３年6月に開催される定時評議員会終結の時まで	[redacted]	[redacted]	4
北川 潤	H29.4.1	～	R３年6月に開催される定時評議員会終結の時まで	[redacted]	[redacted]	4
木下 隆	H29.4.1	～	R３年6月に開催される定時評議員会終結の時まで	[redacted]	[redacted]	4
熊谷 秀行	H29.4.1	～	R３年6月に開催される定時評議員会終結の時まで	[redacted]	[redacted]	4
熊谷 弘	R1.6.24	～	R３年6月に開催される定時評議員会終結の時まで	[redacted]	[redacted]	4
小林 義治	H29.4.1	～	R３年6月に開催される定時評議員会終結の時まで	[redacted]	[redacted]	4
佐伯 哲	H29.4.1	～	R３年6月に開催される定時評議員会終結の時まで	[redacted]	[redacted]	3
品田 美知子	H29.4.1	～	R３年6月に開催される定時評議員会終結の時まで	[redacted]	[redacted]	4
篠崎 博臣	H29.4.1	～	R３年6月に開催される定時評議員会終結の時まで	[redacted]	[redacted]	4
鴻尾 敏也	H29.4.1	～	R３年6月に開催される定時評議員会終結の時まで	[redacted]	[redacted]	4
相馬 晴美	H29.4.1	～	R３年6月に開催される定時評議員会終結の時まで	[redacted]	[redacted]	4
平 清太郎	H29.4.1	～	R３年6月に開催される定時評議員会終結の時まで	[redacted]	[redacted]	3
武田 昭	H30.6.14	～	R３年6月に開催される定時評議員会終結の時まで	[redacted]	[redacted]	3
鴨山 三千恵	H29.4.1	～	R３年6月に開催される定時評議員会終結の時まで	[redacted]	[redacted]	4
登坂 覚	H29.4.1	～	R３年6月に開催される定時評議員会終結の時まで	[redacted]	[redacted]	4
高津 政宏	H29.4.1	～	R３年6月に開催される定時評議員会終結の時まで	[redacted]	[redacted]	4
中根 郁子	H29.4.1	～	R３年6月に開催される定時評議員会終結の時まで	[redacted]	[redacted]	3
原田 敬子	H29.4.1	～	R３年6月に開催される定時評議員会終結の時まで	[redacted]	[redacted]	4
平井 美千枝	H29.4.1	～	R３年6月に開催される定時評議員会終結の時まで	[redacted]	[redacted]	4
塚尾 善子	H29.4.1	～	R３年6月に開催される定時評議員会終結の時まで	[redacted]	[redacted]	3
別所 佐登志	H29.4.1	～	R３年6月に開催される定時評議員会終結の時まで	[redacted]	[redacted]	4
福池 信雄	H29.4.1	～	R３年6月に開催される定時評議員会終結の時まで	[redacted]	[redacted]	4
松本 一宏	H29.4.1	～	R３年6月に開催される定時評議員会終結の時まで	[redacted]	[redacted]	3
峯岸 忠	H29.4.1	～	R３年6月に開催される定時評議員会終結の時まで	[redacted]	[redacted]	4
山崎 誠	H29.4.1	～	R３年6月に開催される定時評議員会終結の時まで	[redacted]	[redacted]	4
山田 裕子	H29.4.1	～	R３年6月に開催される定時評議員会終結の時まで	[redacted]	[redacted]	4
山本 みほ	R2.1.21	～	R３年6月に開催される定時評議員会終結の時まで	[redacted]	[redacted]	4
吉村 宏	H29.4.1	～	R３年6月に開催される定時評議員会終結の時まで	[redacted]	[redacted]	4
赤石沢 良光	R2.10.22	～	R３年6月に開催される定時評議員会終結の時まで	[redacted]	[redacted]	3
多摩市民生委員協議会				[redacted]	[redacted]	

3．当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	10名以上15名以内	(2)理事の現員	14	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)（円）	240,000	1 特例有

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注) (3-8)理事の任期			(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤･非常勤 (3-9)理事要件の区分別該当状況	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業 (3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況 (3-13)前会計年度における理事会への出席回数
伊藤 雅子	1 理事長			平成25年10月1日	1 常勤	令和1年6月24日	[redacted]	[redacted]	[redacted]
	R1.6.24	～	R３年6月に開催される定時評議員会終結の時まで		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無	[redacted]	5
丹野 眞紀子	3 その他理事				2 常勤	令和1年6月24日	[redacted]	[redacted]	[redacted]
	R1.6.24	～	R３年6月に開催される定時評議員会終結の時まで		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者		2 無	[redacted]	4
横倉 敏郎	3 その他理事				2 常勤	令和1年6月24日	[redacted]	[redacted]	[redacted]
	R1.6.24	～	R３年6月に開催される定時評議員会終結の時まで		4 その他		2 無	[redacted]	5
東島 充治	2 業務執行理事				2 常勤	令和2年3月27日	[redacted]	[redacted]	[redacted]
	R2.4.1	～	R３年6月に開催される定時評議員会終結の時まで		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者		2 無	[redacted]	5
安藤 正紀	3 その他理事				2 常勤	令和1年6月24日	[redacted]	[redacted]	[redacted]
	R1.6.24	～	R３年6月に開催される定時評議員会終結の時まで		4 その他		2 無	[redacted]	5
伊藤 和子	3 その他理事				2 常勤	令和1年6月24日	[redacted]	[redacted]	[redacted]
	R1.6.24	～	R３年6月に開催される定時評議員会終結の時まで		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者		2 無	[redacted]	4
河 幹夫	3 その他理事				2 常勤	令和1年6月24日	[redacted]	[redacted]	[redacted]
	R1.6.24	～	R３年6月に開催される定時評議員会終結の時まで		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者		2 無	[redacted]	5
川崎 和三	3 その他理事				2 常勤	令和1年6月24日	[redacted]	[redacted]	[redacted]
	R1.6.24	～	R３年6月に開催される定時評議員会終結の時まで		4 その他		2 無	[redacted]	5
小暮 知則	3 その他理事				2 常勤	令和1年6月24日	[redacted]	[redacted]	[redacted]
	R1.6.24	～	R３年6月に開催される定時評議員会終結の時まで		4 その他		2 無	[redacted]	4
小山 貞子	3 その他理事				2 常勤	令和1年6月24日	[redacted]	[redacted]	[redacted]
	R1.6.24	～	R３年6月に開催される定時評議員会終結の時まで		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無	[redacted]	5
藤井 栄次	3 その他理事				2 常勤	令和2年12月11日	[redacted]	[redacted]	[redacted]
	R2.12.11	～	R３年6月に開催される定時評議員会終結の時まで		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無	[redacted]	2
細野 克義	3 その他理事				2 常勤	令和1年6月24日	[redacted]	[redacted]	[redacted]
	R1.6.24	～	R３年6月に開催される定時評議員会終結の時まで		4 その他		2 無	[redacted]	5
松村 友子	3 その他理事				2 常勤	令和1年6月24日	[redacted]	[redacted]	[redacted]
	R1.6.24	～	R３年6月に開催される定時評議員会終結の時まで		4 その他		2 無	[redacted]	5
南井 聖晴	3 その他理事				2 常勤	令和1年6月24日	[redacted]	[redacted]	[redacted]
	R1.6.24	～	R３年6月に開催される定時評議員会終結の時まで		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者		2 無	[redacted]	4

(注)(3-2)理事の役職)のうち、「理事長 」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事 」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4．当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2名	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)（円）	0

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業 (3-4)監事の任期			(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況 (3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日 (3-7)前会計年度における理事会への出席回数
大石 直也	[redacted]			[redacted]	令和1年6月24日
	R1.6.24	～	R３年6月に開催される定時評議員会終結の時まで	5 財務管理に識見を有する者（税理士）	5
深野 紀幸	[redacted]			[redacted]	令和1年6月24日
	R1.6.24	～	R３年6月に開催される定時評議員会終結の時まで	3 社会福祉事業に識見を有する者（その他）	5

5．前会計年度･当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)

6．当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤等従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	8	③非常勤者の実数	4
		常勤換算数	4.0	常勤換算数	2.0
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤等従者の実数	15	②常勤兼務者の実数	9	③非常勤者の実数	37
		常勤換算数	4.5	常勤換算数	18.5

7．前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員･理事･監事･会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和2年6月30日	33	2	2		令和元年度事業報告、令和元年度決算、令和２年度補正予算。
令和2年12月11日	34	2	2		令和２年度補正予算、第２４期役員の選任
令和3年2月12日	34	2	2		令和２年度補正予算

[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	令和２年度補正予算
令和3年3月22日	25	2	2		定款の変更、令和２年度補正予算、令和３年度事業計画、令和３年度予算

(4)うち開催を省略した回数	3

８．前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和2年6月15日	13	2	令和２年度職員勤労退職実施要項の制定、嘱託職員雇用等に関する規則の一部改正、臨時職員雇用等に関する規則の一部改正、給与規定の一部改正、令和元年度事業報告、　令和元年度決算、令和２年度補正予算、令和２年度第１回評議員会の招集
令和2年9月14日	13	2	第２３期評議員退任候補者の推薦
令和2年11月17日	13	2	令和２年度補正予算
令和3年1月26日	14	2	多摩ボランティア・市民活動支援センター団体登録制度実施要項及び要綱細則の制定、ボランティア活動等振興助成金要綱の一部改正、子ども食堂等活動支援金実施要綱の一部改正、同行援護従事者設置要綱の一部改正、令和２年度補正予算、令和２年度第３回評議員会の招集
令和3年3月11日	10	2	定款の変更、就業規則の一部改正、育児休業等に関する規則の一部改正、介護休業等に関する規則の一部改正、給与規定の一部改正、臨時職員雇用等に関する規則の一部改正、　令和２年度補正予算、令和３年度事業計画、令和３年度予算、令和２年度第４回評議員会の招集

(4)うち開催を省略した回数	4

９．前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	大石　直也 深野　紀幸
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	・災害ボランティアセンターについて 感染症下において災害が発生する可能性があるため、災害ボランティアの取り組みや動き方について、 現計画に追加してほしい。 ・自己財源の確保について 今後も企業への働きかけや、大口寄附の発掘、商工会や法人会等への働きかけを行う必要がある。 事業の優先度の見直しなど、財源をどのように活用していくか、効果的な活用を工夫してほしい。
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	・災害ボランティアセンターについて 感染症下における対策として、マニュアル等を見直した上で、 令和３年６月に災害ボランティアセンター設置運営訓練実施予定である。 ・自己財源の確保について 会員賛助金について、クレジット決済ができるよう新たなシステムの導入を検討していく。 事業の優先度について、社協全体で共有する。

１０．前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分	

１１．前会計年度における事業等の概要　－　(1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称				
		③事業所の所在地		④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月）利用者延べ総数（人／年）
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）						
		ア 建設費	（ア）建設年月日	（イ）自己資金額（円）	（ウ）補助金額（円）	（エ）借入金額（円）	（オ）建設費合計額（円）	ウ 延べ床面積
		イ 大規模修繕	（ア）－１修繕年月日 （１回目）	（ア）－２修繕年月日 （２回目）	（ア）－３修繕年月日 （３回目）	（ア）－４修繕年月日 （４回目）	（ア）－５修繕年月日 （５回目）	（イ）修繕費合計額（円）
011	地域福祉推進事業拠点	06000001	法人運営事業			多摩市社会福祉協議会		
		東京都 多摩市		南野3-15-1		1 行政からの貸借等	1 行政からの貸借等	昭和48年9月1日	0	0
		ア建設費						
		イ大規模修繕						
011	地域福祉推進事業拠点	06000002	地域福祉事業			多摩市社会福祉協議会		
		東京都 多摩市		南野3-15-1		1 行政からの貸借等	1 行政からの貸借等	昭和48年9月1日	0	0
		ア建設費						
		イ大規模修繕						
011	地域福祉推進事業拠点	06000003	生活支援体制整備事業			多摩市社会福祉協議会		
		東京都 多摩市		南野3-15-1		1 行政からの貸借等	1 行政からの貸借等	平成29年4月24日	0	0
		ア建設費						
		イ大規模修繕						
011	地域福祉推進事業拠点	06000004	助成事業			多摩市社会福祉協議会		
		東京都 多摩市		南野3-15-1		1 行政からの貸借等	1 行政からの貸借等	昭和48年9月1日	0	0
		ア建設費						
		イ大規模修繕						
011	地域福祉推進事業拠点	06000005	在宅福祉事業			多摩市社会福祉協議会		
		東京都 多摩市		南野3-15-1		1 行政からの貸借等	1 行政からの貸借等	平成17年4月1日	0	0
		ア建設費						
		イ大規模修繕						
011	地域福祉推進事業拠点	06000006	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ・市民活動推進事業			多摩市社会福祉協議会		
		東京都 多摩市		南野3-15-1		1 行政からの貸借等	1 行政からの貸借等	昭和60年6月1日	0	0
		ア建設費						
		イ大規模修繕						
011	地域福祉推進事業拠点	06000007	福祉ｻｰﾋﾞｽ利用援助事業			多摩市社会福祉協議会		
		東京都 多摩市		南野3-15-1		1 行政からの貸借等	1 行政からの貸借等	平成11年10月1日	0	0
		ア建設費						
		イ大規模修繕						
011	地域福祉推進事業拠点	06000008	生活福祉資金貸付事務受託事業			多摩市社会福祉協議会		
		東京都 多摩市		南野3-15-1		1 行政からの貸借等	1 行政からの貸借等	平成12年4月1日	0	0
		ア建設費						
		イ大規模修繕						
011	地域福祉推進事業拠点	06000009	ひとり親家庭高等職業訓練資金貸付事務受託事業			多摩市社会福祉協議会		
		東京都 多摩市		南野3-15-1		1 行政からの貸借等	1 行政からの貸借等	平成28年12月1日	0	0
		ア建設費						
		イ大規模修繕						
015	老人福祉センター運営受託事業拠点	06000010	老人福祉ｾﾝﾀｰ運営受託事業			多摩市社会福祉協議会		
		東京都 多摩市		南野3-15-1		1 行政からの貸借等	1 行政からの貸借等	平成9年4月1日	0	0
		ア建設費						
		イ大規模修繕						
023	障害者総合支援事業拠点	06000011	同行援護事業			多摩市社会福祉協議会		
		東京都 多摩市		南野3-15-1		1 行政からの貸借等	1 行政からの貸借等	平成24年4月1日	0	0
		ア建設費						
		イ大規模修繕						
023	障害者総合支援事業拠点	06000012	重度訪問介護事業			多摩市社会福祉協議会		
		東京都 多摩市		南野3-15-1		1 行政からの貸借等	1 行政からの貸借等	昭和59年4月1日	0	0
		ア建設費						
		イ大規模修繕						
023	障害者総合支援事業拠点	06000013	地域活動支援ｾﾝﾀｰ事業			多摩市社会福祉協議会		
		東京都 多摩市		南野3-15-1		1 行政からの貸借等	1 行政からの貸借等	平成24年4月1日	0	0
		ア建設費						
		イ大規模修繕						
027	応急小口資金貸付事業拠点	06000014	応急小口資金貸付事業			多摩市社会福祉協議会		
		東京都 多摩市		南野3-15-1		1 行政からの貸借等	1 行政からの貸借等	昭和48年9月1日	0	0
		ア建設費						
		イ大規模修繕						
031	歳末たすけあい運動事業拠点	06000015	歳末たすけあい運動事業			多摩市社会福祉協議会		
		東京都 多摩市		南野3-15-1		1 行政からの貸借等	1 行政からの貸借等	昭和48年9月1日	0	0
		ア建設費						
		イ大規模修繕						

１１．前会計年度における事業等の概要　－　(2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称				
		③事業所の所在地		④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月）利用者延べ総数（人／年）
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）						
		ア 建設費	（ア）建設年月日	（イ）自己資金額（円）	（ウ）補助金額（円）	（エ）借入金額（円）	（オ）建設費合計額（円）	ウ 延べ床面積
		イ 大規模修繕	（ア）－１修繕年月日 （１回目）	（ア）－２修繕年月日 （２回目）	（ア）－３修繕年月日 （３回目）	（ア）－４修繕年月日 （４回目）	（ア）－５修繕年月日 （５回目）	（イ）修繕費合計額（円）
411	介護保険事業拠点	04330401	介護予防・日常生活支援総合事業			多摩市社会福祉協議会		
		東京都 多摩市		南野3-15-1		1 行政からの貸借等	1 行政からの貸借等	平成28年5月1日	0	0
		ア建設費						
		イ大規模修繕						

１１．前会計年度における事業等の概要　－　(3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称				
		③事業所の所在地		④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月）利用者延べ総数（人／年）
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）						
		ア 建設費	（ア）建設年月日	（イ）自己資金額（円）	（ウ）補助金額（円）	（エ）借入金額（円）	（オ）建設費合計額（円）	ウ 延べ床面積
		イ 大規模修繕	（ア）－１修繕年月日 （１回目）	（ア）－２修繕年月日 （２回目）	（ア）－３修繕年月日 （３回目）	（ア）－４修繕年月日 （４回目）	（ア）－５修繕年月日 （５回目）	（イ）修繕費合計額（円）
611	自動販売機設置運営事業拠点	05340102	自動販売機設置運営事業			多摩市社会福祉協議会		
		東京都 多摩市		南野3-15-1		1 行政からの貸借等	1 行政からの貸借等	平成5年4月1日	0	0
		ア建設費						
		イ大規模修繕						

１１．前会計年度における事業等の概要　－　(4)備考

「地域福祉推進委員会の推進」および「小エリアでの地域福祉活動の展開」、「高齢者が安心して住み続けられるサポート事業の検討」などを掲げていた。
しかし、コロナ禍の影響を受け、小地域活動や相談会、啓発・情報交換のための講座やイベント等の中止、対面での支援業務やコーディネート業務の縮小・停滞をせざるを得ない状況となった。
このようななかでも、障がい者の生活を支えるサービスや、福祉サービス利用援助については、感染症対策を十分に講じたうえで、継続実施をした。
また、生活福祉資金の特例貸付やフードドライブ事業における、困窮世帯やこども食堂等への支援を充実させることができた。

11-2．地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む）

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組② (地域の要支援者に対する配食、見	多摩市介護予防・日常生活支援総合事業	多摩市内
	要支援状態等にある方を対象に、身体介護を除く清掃、洗濯、食事の準備や調理、買物等の生活支援を行う。	

１２．社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

（社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません）

（1）社会福祉充実残額等の総額（円）	0
（2）社会福祉充実計画における計画額（計画期間中の総額）	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	0
②地域公益事業（円）	0
③公益事業（円）	0
④合計額（①＋②＋③）（円）	0
（3）社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	0
②地域公益事業（円）	0
③公益事業（円）	0
④合計額（①＋②＋③）（円）	0
（4）社会福祉充実計画の実施期間	～

１３．透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組	
①任意事項の公表の有無	
⑦事業報告	1 有
⑧財産目録	1 有
⑨事業計画書	1 有
⑩第三者評価結果	3 該当なし
⑪苦情処理結果	3 該当なし
⑫監事監査結果	1 有
⑬例関係報告	1 有
(2)前会計年度の補助・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費（円）	16,081,272
②施設・設備に係る公費（円）	0
③国庫補助金等特別積立金取崩算計額（円）	0
(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	施設名 / 直近の受審年度

１４．ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
①実施者の区分	01 公認会計士
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	内藤 純
③業務内容	イ. 財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援
④費用［年額］（円）	[redacted]
(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
①所轄庁から求められた改善事項	1 理事、監事の報酬等の額は、評議員会で決議すること。 法人の定款には、理事及び監事の報酬等の額を定める規定がなく、評議員会でも決議していない。 社会福祉法に基づき、理事、監事の報酬等の額は、評議員会で決議が必要な事項であるため、 早急に評議員会で決議すること。 2 役員報酬基準は、評議員会で決議すること。 役員報酬等基準の定めがなく、評議員会で決議されていない。社会福祉法に基づき、役員報酬等 基準の承認は、評議員会で決議が必要な事項であるため、早急に評議員会で決議すること。
②実施した改善内容	1 定款第25条「理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会 において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる」 の規定により、下記規程の一部改正を行う。 ○役員等の報酬及び費用弁償規程の一部改正 ・第３条第１項に役員等の無報酬の記載を追加、常務理事に対する報酬支給の記載を追加 ・第３条第１項２号に「常務理事の報酬は常務理事の報酬等に関する規程に定めるものとする」 との記載を追加 2 定款第25条の規定により、下記規程の一部改正を行う。 ○役員等の報酬及び費用弁償規程の一部改正 ・第３条第１項１号　別表１に会長の報酬額の年額の記載を追加 ○常務理事の報酬等に関する規程の一部改正 ・第２条　別表１に常務理事の報酬額の年額を追加

１５．その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	[redacted]
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	[redacted]
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●　）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	